

がんばれ 認定農業者!! シリーズ②①

さつま町求名

神 園 和 昭 さん



神園さんは、梅50aを主体にハウレン草や菜っ葉などの軟弱野菜とゴボウ、里芋などを栽培されています。ハウレン草は、ハウス物を中心に年数回の時差播種で約20aを栽培されています。

梅の栽培については、さつま町梅振興会の会長を務め、会員と一緒に、徹底した栽培管理による健康で体にやさしい、安心・安全な梅づくりに取り組まれています。梅振興会が生産する梅は、さつまの南高梅として消費者のもとへ届けられます。

今年の1月には、地域の農業を担う一人として認定農業者に認定されました。神園さんは「認定農業者として、将来のビジョンを描きながら、しっかりとした経営計画を立て、農業経営に取り組みたいです。また、地域農業の担い手として、地域農業の現状を踏まえ、水田を上手く活かし、手軽に取り組める作物はないか思案中です」と話されました。

シリーズ⑥ 最終 「うつ」を予防しましょう

うつは誰もがなる可能性のある病気で、特別な人がかかる病気ではありません。15人に1人以上が一生の内うつを経験するというデータもあります。特に、高齢者は身体的な衰えや家庭環境など比較的うつになりやすい要因が多いため、注意が必要です。

適切な治療やケアを受ければ、うつは回復する病気です。放っておけば自然に治るだろうと考えるのは禁物です。健康状態や疾病の悪化を招くこともあります。

うつ気味のときの日常生活のヒント

「疲れやすい」「意欲がわかない」など、いつもと違う感覚はうつのサインかもしれません。そんな自分に気がいたら、休養をとることを心がけましょう。頑張りすぎないことが肝心です。

- つらい気持ちは家族や友人に話してみましょう
- 生活のリズムを整えましょう
- 十分に休養をとりましょう
- 仕事や家事の負担を軽くしましょう
- 薬をうまく利用しましょう
- 重要な決定は先にのばしましょう



高齢期からの健康づくり

はつらつおとな?

「介護予防」

《あなたのうつのサインをチェックしてみましょう》

(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ

※5つのうち「はい」が2つ以上ありましたらうつが心配されます。さつま町地域包括支援センター(☎52-4690)にご相談ください。

information

消防本部 ☎52-0119

■12月の火災・救急情報

○救 急		○火 災	
出動件数	99件	発生件数	1件
運んだ人	109人	内 訳	
内 訳		そ の 他	1件
急 病	51件53人		
交通事故	11件19人		
そ の 他	37件37人		

総務課 秘書人事係 内線2212

■佐志・山崎出張所業務廃止のお知らせ

佐志・山崎の両出張所では公金並びに証明書などの発行の取扱いを行っていましたが、組織機構の見直し及び職員定数の適正化計画により、平成20年4月1日から現在の2名体制から1名体制とし、出張所における公金などの取扱いを廃止します。制度廃止に伴う公金などの取扱いについては、口座振替制度を奨励しておりますので、手続きについては、出張所職員にお尋ねください。

なお、地域活動並びに社会教育活動への支援体制については従来と変わりありません。詳しくは本庁総務課秘書人事係又は両出張所にお尋ねください。

佐志出張所 ☎53-0501 山崎出張所 ☎56-8301

■町長、副町長の給与減額と職員の給与改定について

昨年の10月、本町職員が酒気帯び状態で自動車運転事故を起こした事を重く受け止め、その管

理監督責任として町長及び副町長の給料(平成20年1月分)を10%減額する条例を12月議会に提案し可決されました。なお、町長などの特別職の給料については、町の財政事情から平成18年4月から給与減額(10%~3%)にも取り組んでおり、今回の措置は従来の減額に加え更に減額するものです。

また、職員の給与については、平成19年度の人事院勧告では6年ぶりの増額改定と特別給の増額改定となっていました。県内ではほとんどの団体が勧告通りに改定した中、本町は厳しい財政状況などを考慮して平成19年度の改定は見送ることとしました。これによる影響額(減額)は約1,200万円と試算しています。

なお、職員の給与関係については、3月に町のホームページなどで詳しくお知らせいたします。

■町職員の人事異動について

平成20年1月1日付け人事異動がありましたので、お知らせします。()は旧職

中村政己 総務課参事(会計管理者) 前園義広 災害復興対策課参事(災害復興対策課長) 小久保優 鶴田総合支所総務管理課参事(鶴田総合支所総務管理課長) 永田清信 鶴田総合支所長兼総務管理課長(鶴田総合支所長) 坂本正己 災害復興対策課長(災害復興調整監) 松尾英行 会計管理者(消防本部次席兼消防団係長) 平田水穂 消防本部主幹兼総務係長兼消防団係長(消防本部主幹兼総務係長)

川内川激特速報

さつま町内の、激特事業に関する進捗状況などについて、お知らせします。

1. 激特事業の状況と今後の予定について

現在、計画説明の同意を得られた地区から順次、用地調査などに着手しております。用地調査などについては、虎居地区を含むさつま町内8箇所において実施中であり、櫃ヶ迫地区、二渡地区(山崎大橋上流)、推込分水路箇所においては用地調査を完了しております。今年度内の完了を目的に作業を進めていきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2. 激特事業工事箇所

二渡地区(山崎大橋上流側 約600m)築堤(H19年度末完成予定) 工事期間中の通行などご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3. 宮之城地域川づくり検討会について

宮之城地域の激特事業において利活用及び景観・環境などについて設計に反映させる為、地域の皆様と共働して川づくり計画(案)を作り上げていきます。

「第2回宮之城地域川づくり住民部会」を平成19年1月19日(土)に虎居地区公民館にて開催しました。第3回の住民部会については3月上旬頃開催する予定です。

当検討会は、現在、皆様にお示ししている計画線形などを変更したりするものではなく、整備に併せた利用のしやすさや保全すべき環境及び景観への配慮方策などについて検討していくものです。

今後とも河川事業におけるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 国土交通省 川内川河川事務所 調査課 課長 竹下真治 Tel (0996) 22-3271